

## 重油の調達と供給に関する覚書

法人 社会福祉法人南幌苑（以下「甲」とする。）と株式会社小林本店（以下「乙」とする。）は、有事の際の重油類の調達・供給について、以下の項目を確認する。

1. 有事の際、甲からの要請により、乙は優先して重油の速やかな調達、輸送、供給活動に努める。
2. この場合の有事とは、最大級の地震や台風、暴風雨（雪）などの非常災害により、甲の施設全体が停電状態となり、非常用発電機による電気の供給を行わざるを得ない事態をさし、さらに電気の復旧に相当の時間を要する場合をいう。
3. 輸送ルートが被災などにより遮断され、供給に困難を極める場合でも、乙は代替策を検討する等により、供給の実現に出来る限り努める。

以上

令和2年 8月 18日

甲： 空知郡南幌町元町1丁目6番1号  
社会福祉法人 南幌苑  
理事長 栗林 和史



乙： 札幌市白石区南郷通10丁目南4番15号  
株式会社小林本店  
取締役社長 小林米三郎

